

第5回 こども・若者審議会 議事概要

日時:令和7年2月5日(水) 18時30分～

会場:箕輪町役場講堂

出席者:合計32名(町長、委員16名、町・事務局12名、受託者4名)

【委員】久保田彩、笠井陽一、土岐悠美、山崎絵美(欠席)、高草木峻一、玉城来夏(欠席)、有賀ちまり、山崎由紀、小松友昭、荻原直己、竹花宏美(欠席)、鹿野恵美、塩崎正、中澤利枝、小口智世、原宏、倉科正豊、緑川潤也、小池こず枝

【町・事務局】企画振興課、くらしの安全安心課、福祉課、こども未来課、健康推進課、学校教育課、文化スポーツ課

【受託者】株式会社ワイド池上、松澤、山岸、丸山

— 議事 —

1 開会

委員の交代

16番、町の主任児童委員田澤律子さん→原宏さん

2 町長挨拶

昨年応援条例の制定をさせていただいて今回こども計画ということで、集大成の時期に入ってきました。今日は今までの経過を含めてご検討いただいて、できればここで完成版にしたいと思いますのでご協力をお願いして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長挨拶

箕輪町のこども計画、いよいよ大詰めを迎えております。もう一度、今日、目を通していただいて完成を迎えたいと思います。活発的なご意見よろしくお願いします。

4 説明・協議事項

(1) こども計画(案)について

第4回審議会以後の動きについて説明(事務局)

修正箇所の説明(受託)資料2について

資料3について(事務局)

塩崎会長

資料 2 にかかわる文言等の変更につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお出しください。

鹿野委員

69 ページの産後ケア事業の内容のところで言葉を変えてあることもあり、住民の皆様の目に触れてわかるようなものになるのか、それによっては変えた方がいい場合もあるし、どんな対象でこの計画を見たりでというように想定して変えたのかをお聞きしたいと思います。

事務局

主に見ていただくとすると概要版の方になるのではないかと思います。褥婦というのが保健師や保健福祉に関わる職員だと普段当たり前に使っている言葉かもしれないですが、そうではない方もわかる内容にするという意味で修正させていただきました。

鹿野委員

どちらがいいのかずっと悩んでいる所ではあり、ただすっきりして明確に書かれているという元の方が明確なのか。でも一般の住民の方によくわかるという修正後になるのかと思いながら、ここにいる皆様を含めてわかりやすいとなるのは修正後だと思いました。

土岐委員

私は修正後の方がわかりやすく親しみが持てます。具体的にさせていただいたほうが、興味を持てると思いました。

鹿野委員

10 月に出た産後ケアガイドラインの中には父親やパートナーの支援というような事も具体的に書かれています。家族・パートナーのことを一言 69 ページに入れるといいと思いました。

事務局

これまで産後ケア委託事業では、産婦さんを対象にお願いしてきたのですが、今後はパートナーの方も受け入れていただけるということによろしいでしょうか。

鹿野委員

お父さんにも話をしていきたいと思うことはあります。それが委託事業の内容になるかについては、それぞれの市町村で検討していただくことになると思います

事務局（こども未来課相談係）

委託内容に含めるかは検討になるかもしれませんが、家庭全体の支援で「父親の支援」も含めて記載できるのかということも検討していけるといいかと思います。

事務局

こちらの内容にも「父親やパートナーと一緒に」というような文章を追記する方向で進めていきたいと思います。

小口委員

8 ページのひとり親家庭の状況の所の母子世帯父子世帯の数について具体的な最近の数にしていただけないかと思います。

事務局

町独自ではひとり親の世帯かどうかという数字の把握はできませんので、国勢調査の数字で記載をさせていただいております。

小口委員

町ではひとり親の世帯がわからないということでしょうか。

事務局

ひとり親家庭の数は把握できないという事でした。また離婚届がどこに出されるかも町だけに出される訳でなく、あくまでも戸籍で動いておりますので住民票上で何件あるかということが把握できないというものとなっております。

小口委員

ひとり親家庭の件数を聞いた際に数字を聞いたので把握ができと思いました。

小口委員

34 ページ (2) の多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりのところにこども会議が入っていて、それを権利への理解・促進のところに入れていただいた方がいいと思います。こどもから意見を聞く機会について、今の考えを教えてくださいませんか。

事務局

現在、具体的に公表できるようには計画ができておりませんので、現時点ではここまでの表記となります。

小口委員

こども・若者の権利への理解促進の施策の方向性の 4 つ目について、どのような具体的な取り組みをされているのか、人権を大切にしたい包括的性教育について大人や町民の方への取組は今どのような状況でしょうか。

事務局（くらしの安全安心課長）

先ほどの答弁と同じで今年度の事業計画について追っていますので具体的なことはまだ決まっておりません。

小口委員

こども計画を見ると、こどもの権利についての啓発やこどもが意見を述べる権利をどう守るかが見えないでいます。こどもの権利についての具体的な事業や啓発について、もう少し具体的にどのようなお考えか教えていただけないでしょうか。

事務局

こどもの権利ということで条約が大前提としてございます。それを受けて、こども基本法やこども大綱などは策定されてきています。今回、こども大綱を受けまして、市町村がこども計画の策定をしています。

こどもの意見を施策に反映したものを少しずつ行っていき、権利についての理解を深めていただくような形で進めていければと思います。

小口委員

大人の立場としてはそういうご説明を聞けばなんとなくわかるのですが、これは何のための計画か考えた際に、こども自身のためだと思います。学校のことが抜けているということが納得できるのかと私はずっと疑問に思っていました。皆さんのお考えをお聞きしたいと思いました。

町長

学校の事業についてはここでは載せることが基本できないので、そこはご理解いただきたいです。こどもに関わる部分については基本的なことは入っていますがもし抜けている部分があれば、ご指摘をいただきたいと思います。

小口委員

学校ができることを何か入れられないのかというお話もあったと思います。その辺のところも入っていないかと思っています。

町長

できるだけ必要なことは入れますので、是非教えていただきたいと思います。こどもまんなか社会はこどもが主体なだけではなく、こどものことをまずは考えていきたいと思いますというスタンスです。大人の方が大事なことです、こどもだけの問題という理解はしておりません。

小口委員

では、こどもまんなかというのはこどもをまんなかにして従来通りに子育てをどうしようかということを大人の立場で考える計画ということでしょうか。

町長

そうではありません。大人もこどももということです。

塩崎会長

資料3に関して寄せられた意見に対する対応になります。

それでは説明事項の(1) こども計画(案)について、前回よりもいいものにするため修正について検討していただきました。(1)について何かあれば最後にお出してください。

倉科委員

施策のところを最後の74, 75ページの評価というのはどれくらいのスパンで考えられているのか。こういった段階でそういった進捗状況や評価を行う予定か今考えていることがあれば教えていただきたいと思いました。

事務局

計画全体に対しての評価につきましては、中間評価を実施する予定であります。この計画全体を評価するようなアンケートを途中で一回実施させていただこうと考えております。

小口委員

ここ数日で、自分を大切にできていない中学生がなんて多いのかと、自分が思っている以上にすごく深刻だなというのを知って、本当に今このような状態ではだめだなというように思ったので、権利のことや包括的成長へのことを改めて申し上げました。ぜひ、考えていただけたらと思います。

塩崎会長

こども計画について審議いただきありがとうございました。

若干の修正等は、改めての審議会は開かずに事務局に一任することにします。

(2) こども計画周知について

箕輪町こども計画 周知についての説明（事務局）

塩崎会長

委員の皆さん、今ご提案いただいた周知の方法以外にありましたら、ご意見をこの場で出し合っていただけたらと思います。

倉科委員

ホームページでの掲載等に関しては、今の若い子たちはみんな基本スマホ等でやられているので、すぐに QR コードで読み取れるような形で色々なところに出していただく方がいいと思いました。

荻原委員

こどもたちだけではなく、同じ内容のものが一つの世帯で共有されるような周知の仕方が出来たらいいと感じていました。

中澤委員

大人向けパンフレットに関しては、役場に来られるお母さんお父さんへ母子手帳と一緒にお渡しするのはどうかと思いました。お腹に赤ちゃんがいる親御さんたちに周知してもらうためにもそういった取組などもしていただきたいと思いました。

久保田委員

子育てしている人には特に知ってもらいたい内容だと思うので、お母さんも含めて家族みんなで知る機会があればうれしいと思います。

鹿野委員

学校を通じてこのパンフレットを配布した際に、先生達のお力を借りることは難しいのでしょうか。家庭や地域への周知について、道徳的な中で少し活用できることがあれば一緒に学べるといいなと思いました。

山崎委員

先生がこどもへ話す場合は、先生たちも勉強しないといけないので、これだけの計画がどんな思いで作られているか理解するのも時間がかかり大変です。

こどもと保護者一緒というお話がありましたが、そこに教員も一緒に入れていただければと思います。PTA 講演会や参観日の時でも、保護者の方、こどもと教員も一緒に可能であれば町の方たちに来ていただいて、計画への思いや内容、何を目指しているかをお話いただければ職員も理解できます。

配られた際に職員も一緒に勉強できるような機会をいただければなと思いました。

土岐委員

参観日や懇談会の際にパンフレットを配るとともに趣旨を説明したら保護者に届くと思います。パンフレットを配るだけではなく、役場の方がどこかに出向いてチラシ配りのように発信していくといいのではないかと思います。

荻原委員

かなり難しいところだと思います。今は情報を見に行ってもたくさんあるので何を見たらいいのかわからない状況になってしまっていると思います。AI チャットのような形で、聞いた情報を細かく教えてくれる仕組みが他のホームページではあるようです。

原委員

どう配るか、問題になってきます。

自分に関わっているところは何だろうと言う所を示してあげることが大事ではないか。ただ見て終わるじゃなく、自分の生活の中でこれに関わるようなところがあるかどうかという学習をすることも大事だと思います。

山崎委員

一番は配る学校の責任が大きいと思います。先ほど言ったように保護者の方も一緒に勉強をさせていただく、ここが大事だと感じます。話を聞く機会を作っていただくとありがたいと思います。

事務局

ありがとうございます。ご意見いただきました件につきましては、配布方法等含めて検討させていただきます。

5 その他

事務局

今回まで5回の審議会に委員の方にご参加いただき、ありがとうございました。この計画を作るという段階は終了になるかと思いますが、皆様には委員の任期2年間で委嘱をさせていただいておりますので、もう1年引き続き委員として活動することになります。来年度につきましては、この計画がどのように進んでいるのか進捗状況についてご説明させていただくような会を設ける予定でありますので、またご参加いただきたいと思います。

今回ご参加いただいている皆様の中で、任期がここで終わるという方につきましては、後任の方に残りの任期を引き継いでいただくという形になりますので、役員の引継ぎの際に

こども若者審議会の委員があると説明をしていただきたいと思います。

こちらの計画が完成をして冊子となりましたら、現在の任期の委員さんにはお届けしたいと思います。

土岐委員

来年度の役員に引き継ぐにあたり何点か教えてください。来年度は3回程度の見込みでしょうか。

事務局

最低1回はやる予定ではありますが、また事務局と会長とで相談させていただきながら、お諮りしないといけないことがあれば追加するという形になってまいります。こども計画の進捗状況については説明したいと思いますので1回は開いていきたいと思います。

土岐委員

引き継ぐにあたり新しい方にとっては初めての会になりますので、初回は趣旨や流れを簡単にご説明いただければ審議に入りやすいと思います。

町長

ご審議ありがとうございました。こども計画はこれによって製本になっていくということになっております。また会長さんには会の進行等ご協力いただきご苦労様でした。全体を通して色々な意見をいただいておりますので、それについては十分反映していきたいと思っております。特に具体的な施策はともかくとして、施策の方向性についてはほぼ形が出ていましたので、個別の事業は5年間の中でやっていく事業、また新しく企画立案したり、予算措置されたりする事業が出てきます。これに付加していくという形になるということでご了解をいただきたいと思います。

施策の方向性はあるけども、具体的な事業になっていないものがいくつも散見されます。これはやむを得ない部分があり、十分アイデアが出てこなかったり、議論の途中で動きが出なかったものがいくつもありまして、それについては町の方で責任を持ってやっていきたいのでご了解いただきたいと思います。周知についても、色々なアイデアをいただきました。こどもに届くようにしないといけないと思いますので、様々なご意見を十分参考にしていきたいと思います。

去年の条例からかなり細かなものも入れたつもりですが、まだまだ足りないといってもなかなかアイデアが出ないという部分もありますので、皆さんのお力をぜひお願いをしたいと思っております。ありがとうございました。

6 閉会

中澤副会長

本日をもって一区切りの会となりました。こども計画によって若い親御さん達が箕輪町で子育てをしてよかったと思うような計画になってほしいと思います。そしてこの計画によってお子様たちが健やかに育って、大きくなったら箕輪町で子育てをしたいと思えるような計画になってほしいと思います。私たち委員はこれからも任期があるということです。なので見守っていきたいです。

最後になりましたが、お忙しい中お集まりいただきました委員の皆様、本当にお疲れ様でした。それから、膨大な資料が毎回届いて本当に見やすくわかりやすい説明していただきました事務局の皆様をはじめ、それから関係各所の皆様に変ご尽力をいただきましたことをこの場をもってお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。以上を持ちまして第5回こども・若者審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

以上